



技術をかさねて
未来をつくる

第48回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年9月21日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所

横濱ゲートタワー17階 当社セミナールーム
神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

議決権行使期限（書面またはインターネット）

2023年9月20日（水曜日）午後5時40分



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4826/>



株式会社 CIJ

証券コード：4826

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年9月21日（木曜日）に第48回定時株主総会を開催いたします。
ここに招集のご通知を申し上げます。

第48期の事業報告及び第48回の定時株主総会の議案を掲載しておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

坂元 昭彦



■ 企業理念

情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します

私たちCIJは、

- 誰にでも使える利便性の高いシステムや製品を提供します
- 暮らしやすい未来社会の実現に貢献することを追求します

■ 経営理念

- (1) 情報技術でお客様の発展に貢献します
- (2) 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
- (3) 環境の変化を先取りし、進化し成長します
- (4) 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
- (5) 効率的で透明性の高い経営に努めます

証券コード 4826
2023年9月4日
(電子提供措置の開始日 2023年8月31日)

株主の皆様へ

神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号

株式会社 **CIJ**

代表取締役社長 坂元昭彦

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第48回定時株主総会」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.cij.co.jp/ir/stock-information/stock-meeting/>



電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名または証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次のいずれかの方法により、2023年9月20日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」（7頁）をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年9月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号 横濱ゲートタワー17階 当社セミナールーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第48期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第48期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。
 1. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 2. 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を直ちに掲載させていただきます。

招集ご通知の主要なコンテンツが、
スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4826/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。

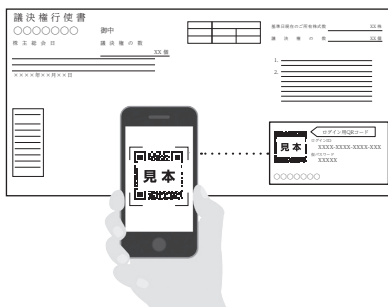


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
株式会社
議決権行使方法の選択
第1回定時総会
開催日 平成30年 3月31日
株主番号 10000001
行使できる議決権の枚数 1000
当社は、株主総会への出席が困難な場合に、
がたて電子投票を行ってください。
賛成、反対のボタンを選択して次
画面に進みます。
会社情報を含めた議決権行使書、株主総会
議決権行使方法の選択
賛成
反対
議決権行使書
議決権行使書

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

※ウェブサイトの保守・点検のための取扱
休止時間：午前2時30分～午前4時30分

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

「ログインID・仮
パスワード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

【機関投資家のみさまへ】当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。



株主総会ライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

配信
日時

2023年9月21日(木曜日) 午前10時より

当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

下記URLまたは右記QRコードよりアクセスし、ログインID(株主番号)、パスワード(郵便番号)を半角数字で入力、サイト規約をご確認のうえ「サイト規約に同意する」にチェックを入れてログインして下さい。



(議決権行使書を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください)

URL

<https://v.sokai.jp/4826/2023/cij/>

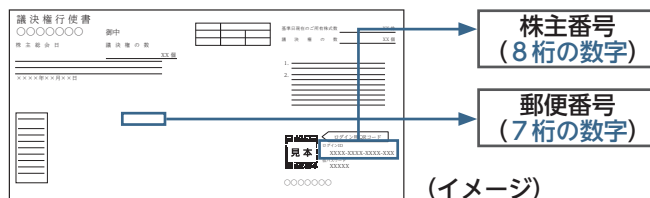
ID

議決権行使書用紙または配当金関連書類等に記載されている「株主番号」(8桁半角数字)

パスワード

議決権行使書記載のご登録住所の「郵便番号」(6月末時点)(7桁半角数字、ハイフン無)

視聴
方法



ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項

- 株主総会当日、インターネットによるライブ配信においては、議決権行使を行うことはできません。書面(郵送)またはインターネット等により、事前に議決権行使をお済ませください。また、ライブ配信においては、ご質問や動議はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご覧いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご使用のパソコン、スマートフォン、タブレット等の環境(機種、性能等)やインターネットの接続環境(回線状況、接続速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等はご遠慮ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

ライブ配信の視聴方法等に関するお問い合わせ先

株式会社プロネクサス

電話：0120-970-835 (通話料無料)

受付時間：2023年9月21日(木曜日)株主総会当日

午前9時から株主総会終了時刻まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますため、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 (2023年度)
1	再任 さかもと あさひこ 坂元 昭彦	代表取締役社長・社長執行役員	100% (17回/17回)
2	再任 いばらき のぶやす 茨木 暢靖	取締役・常務執行役員 ADM本部長 兼 事業推進本部長 兼 高度技術長 兼 情報システム部長	100% (17回/17回)
3	再任 くぼ しげなり 久保 重成	取締役・上席執行役員 営業統括本部長	100% (17回/17回)
4	再任 さくらい ひろかず 櫻井 宏和	取締役・執行役員 金融ビジネス事業部長	100% (17回/17回)
5	再任 かわかみ あつし 川上 淳	取締役（非常勤）	100% (17回/17回)
6	再任 おおや まこと 大谷 真 社外 独立	社外取締役	100% (17回/17回)
7	再任 かわしま ゆうじ 川島 祐治 社外 独立	社外取締役	94.1% (16回/17回)
8	再任 とうだ のぶゆき 任田 信行 社外 独立	社外取締役	92.3% (12回/13回)
9	新任 はなかわ のりこ 花川 典子 社外 独立	—	—

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

さ か も と あ き ひ こ
坂元 昭彦

(1964年2月1日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 148,064株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1988年5月	当社入社	2015年7月	当社取締役・上席執行役員S Iビジネス事業部長
2006年7月	当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長	2016年7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長
2007年4月	当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長兼中部支社長	2017年7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長兼営業三部長
2008年7月	当社経営企画部長	2017年8月	株式会社カスタネット代表取締役社長（現在に至る）
2010年7月	当社執行役員経営企画部長	2018年7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長
2011年7月	当社執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長	2018年9月	当社代表取締役社長・社長執行役員営業本部長
2011年9月	当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長	2019年7月	当社代表取締役社長・社長執行役員（現在に至る）
2014年7月	当社取締役・上席執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長		

取締役候補者とした理由

坂元昭彦氏は、長年にわたり当社の事業部門、営業部門及び経営企画部門の要職を経て、当社の代表取締役社長を5年間務めており、当社事業及び経営管理全般における豊富な業務経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの経営全般を統括し、持続的な成長に向けた変革を牽引するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

いばら き のぶ やす

茨木 暢 靖

(1960年2月4日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 87,272株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1987年4月	当社入社	2011年7月	当社取締役ADM本部情報システム部長
2006年7月	当社S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長	2011年9月	当社ADM本部情報システム部長
2007年7月	当社執行役員S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長兼通信・組込ビジネス事業部長	2012年7月	当社事業推進本部情報システム部長
2008年7月	当社執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長	2014年7月	当社執行役員事業推進本部長兼情報システム部長
2009年9月	当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長	2016年7月	当社上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長
2010年7月	当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼ソリューション推進部長兼エンベッドシステム開発部長	2017年9月	当社取締役・上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長
		2021年7月	当社取締役・常務執行役員ADM本部長兼事業推進本部長兼情報システム部長
		2023年7月	当社取締役・常務執行役員ADM本部長兼事業推進本部長兼高度技術長兼情報システム部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

茨木暢靖氏は、長年にわたり当社の事業部門の要職を務めたほか、管理部門である事業推進部門において要職を務めており、当社グループ事業における豊富な業務経験と高い見識と事業推進分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けたビジネスモデル変革や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

くほ しげ なり
久保 重成

(1964年5月8日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 34,220株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1989年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社入社	2017年4月	当社執行役員ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長
2010年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データリージョナルビジネス事業本部e-コミュニティ事業部第二システム統括部長	2017年7月	当社執行役員ワイドビジネス事業本部副本部長兼ワイドビジネス事業部長
2013年7月	同社第一公共事業本部第二公共事業部第二システム統括部長	2018年7月	当社執行役員ワイドビジネス事業部長
2016年10月	当社ワイドビジネス事業部副事業部長	2019年9月	当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長
2017年2月	当社ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長	2020年7月	当社取締役・上席執行役員プライムビジネス事業部長
		2021年7月	当社取締役・上席執行役員営業統括本部長(現在に至る)

取締役候補者とした理由

久保重成氏は、当社と同業界の企業における事業部門の要職を経て当社の事業部門の要職を務めており、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。
 当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けた新規事業の開拓や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

さくら い ひろ かず
櫻井 宏和

(1965年1月28日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 12,780株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1987年4月	株式会社日立製作所入社	2012年11月	株式会社バンク・コンピュータ・サービス 社外取締役
2004年4月	同社金融システム事業部全国金融システム 本部第三部担当部長	2014年4月	株式会社日立製作所金融システム事業部全 国金融システム本部本部長
2006年4月	同社金融システム事業部全国金融システム 本部第三部部長	2020年1月	当社執行役員金融ビジネス事業部副事業部 長
2006年5月	ハイ・プレーン株式会社社外取締役	2020年7月	当社執行役員金融ビジネス事業部長
2009年10月	株式会社日立製作所金融システム事業部 NEXTCAPソリューション本部金融ソリュ ーション開発センタ長	2020年9月	日本ファイナンシャル・エンジニアリング 株式会社取締役副社長（現在に至る）
2011年10月	同社金融システム事業部全国金融システム 本部担当本部長	2021年9月	当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部 長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

櫻井宏和氏は、当社と同業界における事業部門の要職を経て当社の事業部門の要職を務めており、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けた新規事業の開拓や事業の効率化を推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

かわかみ あつし
川上 淳

(1970年9月12日生)

再任

所有する当社株式の数…………… 38,496株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2000年 3月	当社入社	2018年 7月	当社執行役員金融ビジネス事業部長
2011年 7月	当社S Iビジネス事業部金融ソリューション部長	2018年 9月	当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長
2015年 7月	当社S Iビジネス事業部副事業部長兼金融ソリューション部長	2019年 7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長兼金融ビジネス事業部長
2016年 7月	当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第四金融ソリューション部長	2020年 7月	当社取締役・常務執行役員営業本部長
2017年 7月	当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第五金融ソリューション部長	2020年 9月	当社非常勤取締役（現在に至る）
		2020年 9月	株式会社CIJネクスト代表取締役社長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

川上淳氏は、当社の事業部門の要職を務めたほか、全社の営業統括である営業部門の要職を務め、当社事業における経験と実績及び高い見識を有しております。

同氏は、2020年9月4日付で連結子会社である株式会社CIJネクストの代表取締役社長に就任しております。当社は、同氏が、同氏の持つ豊富な経験と見識を活かして、当社グループの更なる成長に向けた各社の連携強化によるグループシナジーの増大をより一層推進するとともに、業務執行の監督を行うに適任であると判断し取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

おおやまこと
大谷 真

(1948年6月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 12,000株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1972年 4月	株式会社日立製作所入社	2005年10月	湘南工科大学工学部情報工学科教授
1996年 8月	同社ソフトウェア事業部設計部長	2010年 4月	同大学メディア情報センター長及び図書館長
1999年 8月	同社システム事業部統括部長	2012年 9月	当社社外取締役（現在に至る）
2003年 4月	北海道大学大学院情報科学研究科教授	2013年 4月	湘南工科大学大学院工学研究科長
2005年 3月	博士（工学）（北海道大学）取得		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

大谷真氏は、情報工学科の大学教授を務められた経験から、当社事業における高い見識とソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与することを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員長として当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で主導していただく予定です。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって11年であります。

候補者番号

7

かわしま ゆうじ
川島 祐治

(1956年3月4日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 2,400株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

- | | | | |
|----------|--|-----------------|---|
| 1979年 4月 | 日本電信電話公社入社 | 2017年 6月 | 株式会社NTTデータ経営研究所代表取締役社長 |
| 1994年 4月 | エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社
共システム事業本部担当部長 | 2020年 6月 | NTTデータカスタマサービス株式会社常勤
監査役 |
| 2007年 6月 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員・
第二公共システム事業本部長 | 2021年 6月 | 株式会社システムコーディネイト取締役副
社長 |
| 2012年 6月 | 同社常務執行役員・リージョナルビジネス
事業本部長 | 2021年 6月 | TDCソフト株式会社社外取締役 |
| 2013年 6月 | 株式会社NTTデータアイ代表取締役副社長
執行役員 | 2021年 9月 | 当社社外取締役（現在に至る） |
| 2014年 6月 | 同社代表取締役社長 | 2022年 4月 | 株式会社システムコーディネイト取締役社
長（現在に至る） |

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

川島祐治氏は、当社と同業界の企業の要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与することを期待し、社外取締役候補者いたしました。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。

候補者番号

8

とう だ のぶ ゆき
任 田 信 行

(1957年7月7日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数 …………… 1,600株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1980年4月	株式会社日立製作所入社	2013年4月	株式会社日立ソリューションズ執行役員社会・公共システム事業本部公共システム事業部長
2000年6月	同社公共システムグループ公共システム事業部自治体システム統括センタ長	2015年4月	日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社代表取締役取締役社長
2006年4月	同社情報・通信グループ公共システム事業部全国公共システム本部長	2018年4月	株式会社日立社会情報サービス代表取締役取締役社長
2010年4月	同社情報・通信システム社公共システム事業部長	2020年4月	株式会社日立社会情報サービス上席エグゼクティブアドバイザー
2010年4月	北京日立北工大信息系统有限公司董事長	2022年9月	当社社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

任田信行氏は、当社と同業界の企業の要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与することを期待し、社外取締役候補者いたしました。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。

候補者番号

9

はなかわ のりこ
花川 典子

(1961年8月21日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数 0株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1984年 4月	当社入社	2004年 4月	同大学経営情報学部企業情報研究科准教授
2000年 3月	博士（工学）（奈良先端科学技術大学院大学）取得	2005年 4月	同大学情報センター長
2000年 4月	株式会社日立製作所入社	2006年 4月	同大学経営情報学部企業情報研究科教授（現在に至る）
2002年 4月	阪南大学経営情報学部企業情報研究科専任講師	2016年 4月	同大学企業情報研究科長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

花川典子氏は、当社事業に関する高い見識と知見を有しております。
 当社は、同氏がこれらの見識と知見を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与することを期待し、社外取締役候補者となりました。同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷真氏、川島祐治氏、任田信行氏、花川典子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大谷真氏、川島祐治氏及び任田信行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。諸氏の再任が承認された場合は、引き続き諸氏を独立役員として指定する予定であります。また、花川典子氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、当社定款に基づき、大谷真氏、川島祐治氏及び任田信行氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、諸氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。また、花川典子氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けとることによって生ずることのある損害について、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役嶋立直路氏、松尾俊博氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますため、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

あき やま たつ や
秋山 達也

(1957年5月14日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 0株

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1981年4月	東洋証券株式会社入社	2015年4月	同社執行役員情報本部長
2004年7月	同社監査部長	2016年4月	同社執行役員営業企画部担当
2006年9月	同社人事総務部長	2017年4月	同社常務執行役員内部管理本部長
2007年3月	同社人事研修部長兼人事研修部秘書室長	2018年4月	同社常務執行役員社長付
2009年6月	同社証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長	2018年6月	同社顧問
2012年4月	同社執行役員証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長	2019年9月	当社補欠監査役（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

秋山達也氏は、東洋証券株式会社において、長年にわたり務められた人事部門や監査部門の要職を経て、企業経営及び企業コンプライアンスに関する幅広い経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたとご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

よしの まつき
吉野 松樹

(1958年8月18日生)

新任

社外

所有する当社株式の数…………… 0株

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1982年 4月	株式会社日立製作所入社	2019年 4月	同社IoT・クラウドサービス事業部データ マネジメント本部シニアプロジェクトマネ ージャー
2000年 4月	同社ソフトウェア事業部第一アプリケーシ ョンソフト設計部長	2022年 4月	同社デジタルエンジニアリング事業部ミドル ウェア本部本部長
2003年 4月	同社ソフトウェア事業部次世代ミドルセン タセンタ長	2023年 4月	同社デジタルプラットフォーム事業部ミド ルウェア本部本部長 (現在に至る)
2006年 4月	同社ソフトウェア事業部先端ミドルウェア 開発本部先端ミドルウェア開発部部長		
2007年10月	同社ソフトウェア事業部主管技師長		
2010年 3月	博士 (情報科学) (大阪大学) 取得		
2017年 4月	同社IoT・クラウドサービス事業部アプリ ケーションサービス第2本部シニアプロジ ェクトマネージャー		

社外監査役候補者とした理由

吉野松樹氏は、当社と同業界の企業の要職を経て、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたいご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し、社外監査役候補者としたしました。

- (注)
1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 秋山達也氏及び吉野松樹氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、秋山達也氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
 4. 当社は、秋山達也氏及び吉野松樹氏の選任が承認された場合は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けとることによって生ずることのある損害について、当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

しげ やま く に ひ こ
重山 都彦 (1962年1月16日生)

社外

独立

所有する当社株式の数…………… 0株

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1984年 4月	東洋証券株式会社入社	2020年 6月	同社取締役兼上席執行役員営業本部長
2011年 7月	同社監査部長	2021年 6月	同社取締役兼上席執行役員営業本部長兼カスタマーセンター担当
2015年 4月	同社執行役員監査部長	2022年 4月	同社取締役兼上席執行役員カスタマーセンター担当兼人事研修部・総務部管掌
2016年 4月	同社執行役員人事研修部長	2023年 6月	同社顧問 (現在に至る)
2018年 4月	同社常務執行役員人事研修部長		
2019年 4月	同社上席執行役員人事研修部長		
2020年 4月	同社上席執行役員営業本部長		

社外監査役候補者とした理由

重山都彦氏は、東洋証券株式会社において、長年にわたり務められた監査部門や営業部門の要職を経て、企業経営及び企業コンプライアンスに関する幅広い経験と高い見識を有しております。

当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。また、独立した客観的な立場から株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえたご意見をいただくことで、より透明性の高い経営の実現に寄与するものと判断し、社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 重山都彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 重山都彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、重山都彦氏が当社の監査役に就任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、当社定款に基づき、重山都彦氏が当社の監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けとることによって生ずることのある損害について、当該保険契約によって填補することとしております。重山都彦氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。
6. 重山都彦氏の「都」は、戸籍上の文字は「都」（「日」の上に「」が付く）であります。当該書類では「都」に表記を統一しております。

(ご参考) 第1号議案をご承認いただいた場合の取締役会体制

当社の取締役が有している能力・経験は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	独立役員	能力及び経験							
			企業経営	IT開発・R&D	営業・マーケティング	人事・労務・人材開発	経営管理(ESG含む)	財務会計	法務・リスクマネジメント	グローバル経験
坂元 昭彦	代表取締役社長 社長執行役員		●	●	●	●	●		●	●
茨木 暢靖	取締役 常務執行役員			●		●	●	●		●
久保 重成	取締役 上席執行役員			●	●				●	●
櫻井 宏和	取締役 執行役員			●	●	●				
川上 淳	取締役(非常勤)		●	●	●	●	●		●	●
大谷 真	取締役	●		●		●	●			●
川島 祐治	取締役	●	●	●	●		●			●
任田 信行	取締役	●	●	●	●		●			●
花川 典子	取締役	●		●			●			

- (注) 1. 上記一覧表は、取締役の有するすべての知見を表すものではありません。
2. 代表取締役は本株主総会終了後の取締役会において選定されます。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年7月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりました。一方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっておりました。また、引き続き物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの事業環境につきましては、顧客のソフトウェア関連の設備投資は緩やかに増加しております。引き続き中期経営計画に基づき今後の成長に向けた積極的な投資を行ってまいります。

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期の3年にわたる第6次中期経営計画「Acceleration of growth to 50th～（通称：アクセル50）」を掲げ、最終年度である2024年6月期に売上高230億円、営業利益17億円を達成すべく、核である大手顧客向けシステム開発事業を継続しつつ、プライム事業、製品・サービス事業の拡大を目指しております。

「アクセル50」の達成に向け、以下の5項目を経営方針として策定し、活動を行っております。

- ①事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
- ②特化型SEの育成推進
- ③サステナビリティ活動の強化
- ④Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
- ⑤プライムビジネスの更なる拡大

当連結会計年度における活動・成果は以下のとおりであります。

- ①事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
 - ・新たな技術領域へのチャレンジとして、クラウドプラットフォームやクラウドサービス、デジタルツインコンピューティング等の技術教育と習得の強化を継続して行いました。
 - ・新たな事業領域として、自動車関連事業においてはITS（高度道路交通システム）やADAS（先進運転支援システム）への取り組みに加え、MaaS（Mobility as a Service）、領域への参画を行ってまいりました。
- ②特化型SEの育成推進
 - ・技術分野においては、益々増加しているクラウドサービスを使用した案件の更なる獲得を目指し、当該知識や技術を必要とする部門の社員を対象として、特別カリキュラムにて社内教育を継続して実施しました。その結果、目標としていたクラウドサービス関連資格を取得することができました。
 - ・マネジメント分野においては、PMP（プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル）の取得推進とマネジメントのスペシャリストを育成するプログラムであるPMメンタリングを継続して実施いたしました。

③サステナビリティ活動の強化

- ・女性活躍推進室が社員向けセミナー「IT業界で働く醍醐味について」を開催し、今後のIT業界と女性の役割、Well-Being等について啓蒙を図りました。
- ・気候変動関連リスク及び機会が当社の事業活動や収益等に与える影響を経営課題と捉え、ガバナンス（Governance）、戦略（Strategy）、リスク管理（Risk Management）、指標と目標（Metrics and Targets）の各項目に沿って、必要なデータ収集と分析を含め対応策の検討を継続して実施いたしました。
- ・本年度より、温室効果ガス（GHG）排出量を排出原単位で把握し、削減のアクションを効果的に行うことを目的として、GHG排出量可視化プラットフォームの運用を開始いたしました。

④Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献

- ・主要なお客様におけるアカウントプラン拡充により、既存顧客の深耕、規模拡大を推進しお客様の事業拡大に貢献しております。
- ・営業統括本部が主体となり長期的な視野に立つ受注モニタリングの取り組みを継続して実施いたしました。
- ・IT業界の要員不足が顕著となる中、お客様の旺盛な情報化ニーズの期待に応えるべく、ビジネスパートナー様との連携を一層強化いたしました。

⑤プライムビジネスの更なる拡大

- ・営業統括本部人員を増員し、製品・サービスの営業力強化、お客様の問題解決を図るための提案型営業による受注拡大を推進いたしました。
- ・製品ビジネスにおける営業組織の集約を活かし、既存顧客に対する他製品の詳細な説明を含めた提案を実施するなど、クロスセールスを推進いたしました。
- ・当社は経済産業省、一般社団法人サービスデザイン推進協議会によって運用されている「IT導入補助金2023」のIT導入支援事業者として登録されました。また、当社製品が補助対象製品として認定されました。

当連結会計年度の連結業績におきましては、情報・通信、公共分野の受注が堅調に推移したこと等により、売上高は228億59百万円（前期比13億92百万円増 6.5%増）となりました。

利益につきましては、売上高の増収、新たな高収益案件の獲得等により、調達コスト上昇や当社の本社移転による費用増加を吸収し、営業利益は18億29百万円（前期比2億59百万円増 16.5%増）、経常利益は18億39百万円（前期比2億41百万円増 15.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11億42百万円（前期比1億71百万円増 17.7%増）となりました。

当期の業績

売上高	228.5 億円（前期比 6.5%増 ）	営業利益	18.2 億円（前期比 16.5%増 ）
経常利益	18.3 億円（前期比 15.1%増 ）	親会社株主に帰属する当期純利益	11.4 億円（前期比 17.7%増 ）

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の売上品目別の業績概況は、次のとおりであります。

①システム開発

情報・通信、公共分野の受注が堅調に推移したこと等により、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は198億59百万円（前期比7.4%増）となりました。

②コンサルテーション及び調査研究

情報・通信、公共分野における研究開発案件等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は10億36百万円（前期比0.5%増）となりました。

③システム／パッケージ・インテグレーション・サービス

福祉総合システム、ホテル・旅館向け売掛金管理システムの受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は6億90百万円（前期比0.5%増）となりました。

④その他

運用保守案件の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は12億72百万円（前期比0.8%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

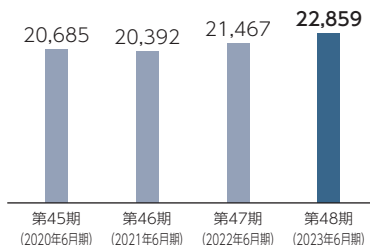
当連結会計年度における設備投資の総額は1億24百万円で、その主なものは、自社利用ソフトウェアへの設備投資であります。

(4) 財産及び損益の状況

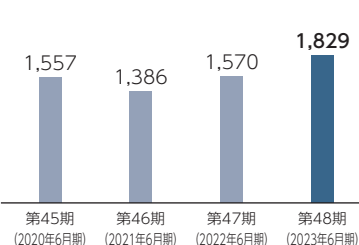
区 分	第45期 2019.7.1～ 2020.6.30	第46期 2020.7.1～ 2021.6.30	第47期 2021.7.1～ 2022.6.30	第48期 2022.7.1～ 2023.6.30 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	20,685	20,392	21,467	22,859
営業利益 (百万円)	1,557	1,386	1,570	1,829
経常利益 (百万円)	1,534	1,396	1,598	1,839
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,051	921	971	1,142
1株当たり当期純利益 (円)	26.36	23.21	24.58	29.27
総資産 (百万円)	15,518	16,251	16,680	17,775
純資産 (百万円)	12,708	13,104	13,740	14,139

- (注) 1. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。また、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益を除き、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

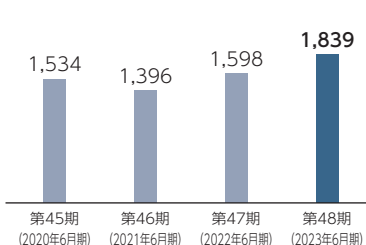
売上高 (単位：百万円)



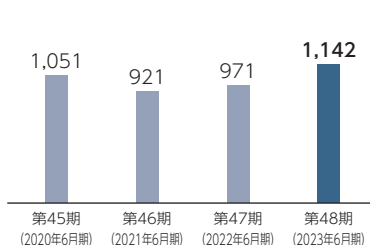
営業利益 (単位：百万円)



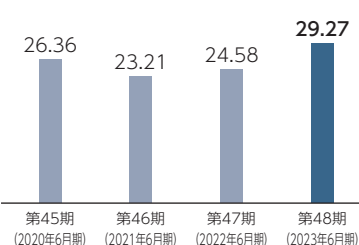
経常利益 (単位：百万円)



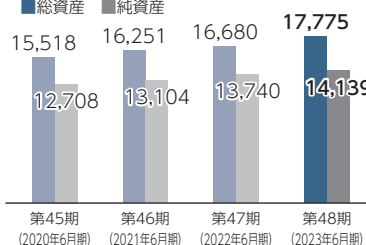
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



(5) 中期経営計画の状況

【第6次中期経営計画の概要】

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期までの3年にわたる第6次中期経営計画において、2022年6月期を基準に毎年10億円ずつ増収し、最終年度である2024年6月期に売上高230億円、営業利益17億円を達成する目標としております。

(第6次中期経営計画：当初計画)

	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
	計画	計画	計画
売上高	210億円	220億円	230億円
営業利益	12億円	14億円	17億円
営業利益率	5.7%	6.4%	7.4%

【第6次中期経営計画の進捗】

第6次中期経営計画の進捗は以下のとおりです。

2年目にあたる2023年6月期におきましては、売上高は情報通信や公共分野の受注が堅調に推移したことにより計画を達成いたしました。また営業利益におきましても、売上高の増加及び想定を上回る高収益案件の獲得、コスト削減を行うことができたことにより、計画を達成いたしました。

【次年度（2024年6月期）の計画について】

次年度（2024年6月期）の計画におきましては、2年目の計画を達成したこと及び2023年7月よりグループ入りした日伸ソフトウェア株式会社が連結業績に寄与することとなるため、最終年度である2024年6月期における計画の見直しを行い、売上高は253億円、営業利益は18.8億円を目指すことといたしました。

(第6次中期経営計画：進捗状況と2024年6月期の計画見直し)

	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期	
	実績	実績	計画(見直し前)	計画(見直し後)
売上高	214.6億円	228.5億円	230億円	253億円
営業利益	15.7億円	18.2億円	17億円	18.8億円
営業利益率	7.3%	8.0%	7.4%	7.4%

当社グループは第6次中期経営計画の達成に向けて、より一層の努力を続けてまいります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは第6次中期経営計画の策定に伴い、事業環境や顧客ニーズ、企業価値等のあらゆる変化に対応していくため、以下の5つの経営方針に沿って、課題解決に向けた戦略・施策を積極的に実施してまいります。

- ① 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
- ② 特化型SEの育成推進
- ③ サステナビリティ活動の強化
- ④ Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
- ⑤ プライムビジネスの更なる拡大

当連結会計年度（2022年7月1日～2023年6月30日）を終えての各課題の内容及び対応策は、以下のとおりであります。

① 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦についての課題

IT業界を取り巻く事業環境は日々変化を続けており、常に新しい技術や仕組みが生み出されています。近年では、DXやクラウドサービス等の需要が増え、専門知識を求められる機会が増加してまいりました。また、国内外の社会情勢や景気の変動等が事業活動にもたらす影響は大きく、企業は状況に応じて適切な対策を講じていくことが求められています。

当社グループにおきましては、さまざまな事業環境の変化に適応すべく、これまで構築してきた事業基盤の強化に加え、DXで必要となる技術であるAI・IoT、クラウドソリューションやロボティクスといった新たな領域への挑戦と深耕を推進してまいります。社会が必要とする技術や仕組みを見極め、当社グループが今後さらに成長するための新たなコアコンピタンスを実現できるよう、積極的にチャレンジしてまいります。

また、顧客のソフトウェア関連の設備投資が緩やかに増加している中で、業界内ではIT人材の需要が増加しており、その確保が困難になってきております。当社グループでは、引き続き新卒・中途の採用活動に尽力するとともに、従業員に対するモチベーション向上のためのサーベイと改善活動及び、給与のベースアップ等による処遇改善に取り組んでまいります。

② 特化型SEの育成推進についての課題

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、プロジェクトマネジメント能力、業種業界に特化したノウハウや経験が力量のバロメータであり、またプロジェクトの成否を左右する大きな要素となるため、優秀な人材の育成が重要であります。特にソリューションサービスやコンサルティングサービスの提供にあたっては、より良いサービスを提供するために、お客様の業務に精通するとともに課題解決に向けた高い企画提案能力が必要不可欠となります。

当社グループにおきましては、これらの能力に特化したスペシャリストの育成を推進するため、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、個々のスキルアップを図ります。また、教育体制の強化に加え人材開発面への投資も行なってまいります。

③ サステナビリティ活動の強化についての課題

世界規模でサステナビリティ活動に対する社会の関心は年々高まっており、SDGsが目指す「持続可能で平和な世界」の実現に向けて、社会全体での取り組みが求められています。

当社グループは、社員やお客様等、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにより事業活動が成立すると考えております。また、長期的な視点で社会の持続可能性に配慮した、サステナビリティ経営を目指しこれまでもさまざまな取り組みを続けてまいりました。

このような状況の中、当社グループは今後もより一層、社会の持続可能性に配慮した企業活動を推進する所存です。事業活動として多種多様な領域へ情報技術を提供することにより人々の利便性向上を実現し、また、健康経営やダイバーシティ、CSR等の取り組みを強化することで当社に関わるすべてのステークホルダーのサステナビリティに貢献し、企業価値の向上を図ってまいります。

④ Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献についての課題

当社グループは、各分野で付加価値の高い情報システムを提供することでお客様から信頼を獲得し、長く取引を継続していただくことをビジネスの基本としております。今後もこの関係性を維持強化したうえで、お客様の事業拡大により一層貢献できるパートナーを目指してまいります。また、システム開発のみならず、ソリューションやコンサルティング等の上位レイヤーから運用保守のレイヤーまで、幅広くワンストップでサービス提供することで、お客様との信頼関係をより一層強化してまいります。さらに、お客様のビジネスの変化にも対応し、技術変革や事業シフトにも柔軟かつ迅速に対応できるように、取り組みの強化を図ります。

⑤ プライムビジネスの更なる拡大についての課題

当社グループは、プライム案件の受注拡大を推進し、取り組んでまいりました。その結果、製品・サービス、ソリューションの事業領域拡大を達成することができ、その中でもマイグレーション技術は当社グループを代表する技術のひとつに成長いたしました。

今後も更なるプライムビジネスの拡大を図るため、新たな製品・サービス、ソリューションに投資してまいります。特に自社製品の開発においては、技術者の育成や研究開発強化に注力し、当該事業の拡大を図ることで企業価値の更なる向上を目指します。

また、既存の自社製品については、展示会への出展や販促等のPR活動を強化し拡販を図るほか、業務提携先との連携による海外マーケットへの進出をより一層推進してまいります。

(7) 主要な事業内容（2023年6月30日現在）

当社グループが行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目は以下のとおりであります。

- ① システム開発
- ② コンサルテーション及び調査研究
- ③ システム／パッケージ・インテグレーション・サービス
- ④ その他

(8) 主要な事業所（2023年6月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社	神奈川県横浜市
北海道支社	北海道札幌市
東京事業所	東京都中央区
中部事業所	愛知県名古屋市
関西事業所	大阪府大阪市
九州支社	福岡県福岡市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社C I Jネクスト	東京都品川区
株式会社カスタネット	福岡県福岡市
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	東京都中央区
株式会社 a - L I N K	神奈川県横浜市
株式会社 i - B R I D G E	神奈川県横浜市
i-BRIDGE Systems Philippines Inc.	フィリピン

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金の額	出資比率	主な事業内容
株式会社C I Jネクスト	100百万円	100.0%	システム開発
株式会社カスタネット	100百万円	100.0%	システム開発
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	30百万円	100.0%	システム開発
株式会社 a - L I N K	3百万円	100.0%	システム開発
株式会社 i - B R I D G E	5百万円	100.0%	システム開発

(10) 企業集団の従業員の状況（2023年6月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,552名	50名減	38.3歳	12.9年

(注) 従業員数には、役員、嘱託職員、臨時従業員は含みません。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

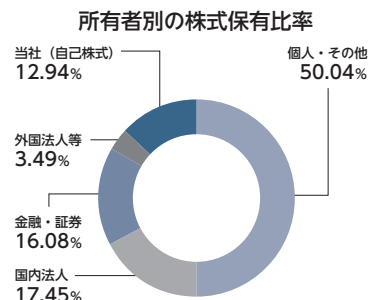
借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	110百万円
株式会社三井住友銀行	110百万円
三井住友信託銀行株式会社	100百万円
株式会社神奈川銀行	100百万円

(注) 借入金残高は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2023年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 126,720,000株
- ② 発行済株式の総数 44,532,192株
（自己株式5,764,350株を含む。）
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 15,732名
- ⑤ 大株主（上位10名）



株主名	持株数 株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,518,800	9.07
光通信株式会社	2,941,200	7.58
株式会社UHPartners2	2,643,240	6.81
CIJ社員持株会	1,668,438	4.30
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	1,140,480	2.94
株式会社エスアイエル	901,440	2.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	873,000	2.25
大鹿正彦	790,204	2.03
東洋証券株式会社	783,128	2.02
中野正三	723,168	1.86

- (注) 1. 当社は自己株式5,764,350株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、2023年7月1日付で株式会社NTTデータグループに商号を変更しております。

⑥ 自己株式の取得状況

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主価値の向上を図るため、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

取得期間	決定機関	取得株式数	取得総額
2022年8月30日	取締役会	150,000株	112,950,000円
2022年10月31日～ 2022年12月21日	取締役会	200,000株	178,371,100円

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	坂元昭彦	株式会社カスタネット代表取締役社長
取締役 常務執行役員	茨木暢靖	ADM本部長 兼 事業推進本部長 兼 情報システム部長
取締役 上席執行役員	久保重成	営業統括本部長
取締役 執行役員	櫻井宏和	金融ビジネス事業部長 日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社 取締役副社長
取締役	高見沢正己	高度技術長
取締役（非常勤）	川上淳	株式会社CIJネクスト代表取締役社長
取締役	大谷真	
取締役	川島祐治	株式会社システムコーディネイト取締役社長
取締役	任田信行	
常勤監査役	嶋立直路	
監査役	田邊仁一	
監査役	松尾俊博	

- (注) 1. 取締役大谷真氏、川島祐治氏及び任田信行氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役嶋立直路氏、監査役田邊仁一氏及び松尾俊博氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役大谷真氏、川島祐治氏及び任田信行氏、常勤監査役嶋立直路氏、監査役田邊仁一氏及び松尾俊博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役阿江勉氏は2022年9月15日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容に関して独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）へ諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会による客観的な視点からの答申を踏まえて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針の内容

当社取締役の役員報酬体系は、固定報酬（基本）、年次インセンティブ（業績連動報酬等）及び中長期インセンティブ（非金銭報酬等）から構成されております。

- ・ 固定報酬（基本）は、役位ごとの役割の大きさと責任範囲に応じた基本報酬額とし、同業、同規模企業の支給額を踏まえ適切な水準としております。
- ・ 年次インセンティブ（業績連動報酬等）は、前年度の売上、利益などの達成度に基づき、一定の計算式を用いて算出しております。売上、利益などを用いる理由は、売上、利益などの増加が中長期的な株主資本の増加につながり、企業の持続的発展として株主の意向に沿うものと認識するためであります。
- ・ 中長期インセンティブ（非金銭報酬等）は、中長期的な企業価値の向上の観点から在任時支給と退任時支給から成っています。在任時支給としては、当社株式取得のための役員持株会拠出金の払い込みに充てる原資とする金銭報酬としております。退任時支給としては、譲渡制限付株式（RS）を付与することとして

おります。

なお、社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から業績との連動は行わず、固定報酬のみを支給します。

③ 監査役の報酬方針

監査役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で各監査役間の協議により決定しております。その職責が取締役執行の監査であることから、業績連動の報酬は支給しないこととしております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	104 (14)	77 (14)	16 (-)	10 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	16 (16)	16 (16)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	121 (31)	94 (31)	16 (-)	10 (-)	13 (7)

- (注) 1. 1999年9月17日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額1億8千万円以内、監査役の報酬限度額は年額3千万円以内と決議いただいております。なお、第24回定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年9月16日開催の第46回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠は、年間35千株以内と決議いただいております(なお、株式数の上限は2022年4月1日付けで実施した普通株式1株につき1.2株の株式分割及び2023年4月1日付けで実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年間84千株以内となっております)。第46回定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く)の員数は6名であります。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。なお、上表には2022年9月15日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
3. 取締役会は、代表取締役坂元昭彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価による業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
4. 当事業年度における非金銭報酬等の内容は、当社株式取得のための役員持株会拠出金の払い込みに充てる原資とする金銭報酬であります。

4 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先等の状況

区分	氏名	兼職状況
社外取締役	川島 祐治	株式会社システムコーディネイト取締役社長

(注) 兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して 行った職務の概要
社外取締役	大谷 真	17回/17回 (100%)	— (—)	当社の業務執行者から独立した立場で議案の審議や経営判断に必要な発言及び提言を行っており、透明性の高い経営の実現に寄与するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	川島 祐治	16回/17回 (94.1%)	— (—)	当社の業務執行者から独立した立場で議案の審議や経営判断に必要な発言及び提言を行っており、透明性の高い経営の実現に寄与するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	任田 信行	12回/13回 (92.3%)	— (—)	当社の業務執行者から独立した立場で議案の審議や経営判断に必要な発言及び提言を行っており、透明性の高い経営の実現に寄与するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	嶋立 直路	17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	田邊 仁一	17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。
社外監査役	松尾 俊博	17回/17回 (100%)	13回/13回 (100%)	当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人との責任限定契約の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査役会が決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会決議によって制定しております内部統制システムの基本方針に定める、業務の適正を確保するための体制及び方針は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

- ① 情報技術でお客様の発展に貢献します
 - ② 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
 - ③ 環境の変化を先取りし、進化し成長します
 - ④ 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
 - ⑤ 効率的で透明性の高い経営に努めます
- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「CIJグループ行動憲章」及び「CIJグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。
 - ロ. 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取締役会に報告する。
 - ハ. 取締役の任期は1年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月1回以上開催する。
 - ニ. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - ホ. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
 - ヘ. 当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。

- . 「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ確に行える体制を整備する。
 - . 「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 「取締役会規程」等の社内規程に基づき、裁決権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - . 執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。
 - . 当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月1回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ハ. 法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。
 - . 監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。

- . 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
- . 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を4回開催し、活動状況を取締役に報告いたしました。
- ・取締役の任期は定款に定めるとおり、1年としております。取締役会は社外取締役3名を含む9名の取締役と3名の社外監査役で構成しております。取締役会による毎月1回の定例会議を12回、臨時会議を5回開催し、社外役員を含む取締役及び監査役は高い出席率のもと、付議事項について活発な審議を尽くしました。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門により当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。
- ・「内部通報制度運用規程」により、従業員等が内部通報をした場合に不利益を被ることを防止する旨を明確に規定しております。内部通報が発生した場合においても、「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、代表取締役社長及び監査役へ迅速な報告を行い、綿密な調査及び事実確認を行っております。なお、当事業年度においては法令や企業倫理に反する行為はありませんでした。
- ・反社会的勢力及び団体との関係排除のため、取引先とは、反社会的勢力排除に関する条項を含んだ契約を締結しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・開催したすべての取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムに基づくセキュリティ監査を実施し、情報（資料・議事録）を安全かつ適切に管理していることを確認いたしました。

- ③ 損失の危険の管理に対する規程その他の体制
- ・新型コロナウイルス感染症への対策については、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、状況把握及び感染防止に努めるとともに、業務継続に必要な各種対策を実施いたしました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」、「決裁権限規程」、「規程取扱規程」により取締役会の決裁権限を明確にしております。取締役会において特に重要な議案は、事前に出席者に資料を配布し、検討の時間を十分に確保しております。また、議案はすべて電子化することで、更に効率化を図っております。
 - ・取締役会から業務執行の委任を受けた執行役員会による定例会議を12回、臨時会議を3回開催いたしました。
 - ・取締役会機能の更なる向上のため、取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認いたしました。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社取締役より職務の執行に係る事項について必要な報告を受け、子会社の管理を適切に行っております。
 - ・各子会社には当社より取締役・監査役の派遣を行っており、子会社各社の状況を把握し、問題が発生した際は適切に対処するよう体制を構築しております。また、毎月1回定期的に開催する子会社社長会で業務報告及び意見交換を行い、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確認しております。
 - ・当社の取締役会または執行役員会にて、各種規程やマネジメント体制の変更が決議された場合は、子会社へ速やかに通達し、親会社にあわせた変更を行うよう指導しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の要請はありません。

- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査役は取締役会、執行役員会、予算会議及び子会社社長会に出席し、当社及び当社子会社の取締役・使用人等から、重要な職務の遂行状況を聴取し、確認しております。
 - ・ 当社は、通報を理由に不利な取扱いを受けないことを定めた内部通報等に関する社内規程を整備し、子会社を含む取締役、使用人等に周知しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は代表取締役社長と定期的な会合を4回、内部監査部門との定期的な会合を4回、会計監査人との定期的な会合（レビュー、その他報告を含む）を7回開催いたしました。これにより、それぞれ適切な意思疎通を行うことで監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。
 - ・ 監査役の職務の執行に必要な費用について、監査役の請求に従い速やかに処理いたしました。

(3) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社におきましては、経営権の異動の決定権は株主にあるという基本的な考え方のもと、企業価値及び株主共同の利益を向上させることこそが、最も合理的な敵対的買収防衛策につながるものと認識しており、現時点においては特別な防衛策は導入しておりません。

今後も企業価値及び株主共同の利益の向上に注力してまいりますが、同時に、株主から負託された当然の責務として、企業価値及び株主共同の利益に資さない買収者が現れることを想定し、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、かつ社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に敵対的買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。

2023年6月期（当連結会計年度）の期末配当金につきましては、1株あたり14円とさせていただきます。また、2024年6月期（次連結会計年度）の期末配当金につきましては、1株あたり16円を予想しております。

内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただく所存であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、取締役会の決議によって剰余金の配当を決定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,464,592	流動負債	3,570,665
現金預金	10,085,490	買掛金	839,476
売掛金	3,029,467	短期借入金	530,006
契約資産	511,409	未払金	541,888
有価証券	570,122	未払法人税等	472,975
商品及び製品	9,874	契約負債	84,506
仕掛品	31,748	賞与引当金	434,904
原材料及び貯蔵品	3,466	その他	666,907
その他	223,013		
固定資産	3,311,371	固定負債	65,532
有形固定資産	391,319	退職給付に係る負債	45,758
建物及び構築物	333,389	その他	19,774
工具、器具及び備品	57,929		
無形固定資産	767,207	負債合計	3,636,197
ソフトウェア	383,164		
のれん	362,922	(純資産の部)	
その他	21,120	株主資本	14,047,462
投資その他の資産	2,152,844	資本金	2,270,228
投資有価証券	1,129,797	資本剰余金	2,486,327
繰延税金資産	262,498	利益剰余金	10,784,976
その他	763,270	自己株式	△1,494,070
貸倒引当金	△2,722	その他の包括利益累計額	92,302
		その他有価証券評価差額金	84,168
		為替換算調整勘定	8,134
		純資産合計	14,139,765
資産合計	17,775,963	負債及び純資産合計	17,775,963

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		22,859,362
売上原価		17,985,512
売上総利益		4,873,849
販売費及び一般管理費		3,043,867
営業利益		1,829,982
営業外収益		
受取利息・配当金	30,860	
その他	9,002	39,862
営業外費用		
支払利息	1,620	
長期前払費用償却	17,761	
為替差損	3,695	
その他	6,998	30,076
経常利益		1,839,767
特別利益		
固定資産売却益	21,693	
投資有価証券売却益	17,330	39,023
特別損失		
固定資産売却損	46,240	
減損損失	42,166	
出資金評価損	18,637	107,044
税金等調整前当期純利益		1,771,747
法人税、住民税及び事業税	675,225	
法人税等調整額	△46,419	628,805
当期純利益		1,142,941
親会社株主に帰属する当期純利益		1,142,941

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,648,472	流動負債	2,523,340
現金預金	5,560,616	買掛金	552,890
売掛金	1,932,601	短期借入金	530,000
契約資産	466,848	未払金	331,434
有価証券	470,122	未払法人税等	286,496
商品及び製品	1,481	未払消費税等	182,950
仕掛品	21,797	預り金	199,310
原材料及び貯蔵品	3,428	契約負債	75,841
前渡金	8,600	賞与引当金	285,651
前払費用	115,696	その他	78,764
その他	67,278	固定負債	6,670
固定資産	6,951,728	長期未払金	6,670
有形固定資産	336,377	負債合計	2,530,011
建物	288,032	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	48,345	株主資本	12,988,625
無形固定資産	325,713	資本金	2,270,228
ソフトウェア	313,895	資本剰余金	2,300,251
その他	11,817	資本準備金	2,277,617
投資その他の資産	6,289,637	その他資本剰余金	22,634
投資有価証券	934,361	利益剰余金	9,912,216
関係会社株式	4,667,614	利益準備金	48,330
差入保証金	376,262	その他利益剰余金	9,863,885
繰延税金資産	130,678	別途積立金	3,751,000
その他	183,442	繰越利益剰余金	6,112,885
貸倒引当金	△2,722	自己株式	△1,494,070
資産合計	15,600,201	評価・換算差額等	81,564
		その他有価証券評価差額金	81,564
		純資産合計	13,070,190
		負債及び純資産合計	15,600,201

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,932,173
売上原価		10,745,077
売上総利益		3,187,096
販売費及び一般管理費		2,007,328
営業利益		1,179,768
営業外収益		
受取利息・配当金	257,343	
その他	4,481	261,825
営業外費用		
支払利息	1,620	
長期前払費用償却	10,026	
その他	4,461	16,108
経常利益		1,425,485
特別損失		
減損損失	42,166	
出資金評価損	18,637	60,803
税引前当期純利益		1,364,682
法人税、住民税及び事業税	355,243	
法人税等調整額	△10,678	344,564
当期純利益		1,020,117

(注) 上記の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

株式会社 C I J
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富永 淳浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C I Jの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年8月10日

株式会社 C I J
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富永 淳浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C I Jの2022年7月1日から2023年6月30日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月15日

株式会社C I J 監査役会

常 勤 監 査 役 嶋 立 直 路 ㊟

監 査 役 田 邊 仁 一 ㊟

監 査 役 松 尾 俊 博 ㊟

(注) 常勤監査役嶋立直路、監査役田邊仁一及び松尾俊博は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主優待のご案内

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高めることを目的として、株主優待制度を設けております。

◎対象株主様

毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された200株以上かつ1年以上保有の株主様。

◎株主優待品

ご保有の株式数及び保有年数に応じて、「当社オリジナルクオカード」を贈呈させていただきます。

保有株式数／保有年数	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
200株以上～1,000株未満	なし	500円分	500円分
1,000株以上～2,000株未満	なし	1,000円分	1,000円分
2,000株以上～10,000株未満	なし	2,000円分	4,000円分
10,000株以上	なし	3,000円分	6,000円分



◎贈呈時期

毎年2月末に発送、3月上旬にお届けしております。

投資家向けホームページのご案内

当社の事業や業績をより多くの方にご理解いただけるよう、当社ホームページ内に投資家の皆様向けの専用ページを開設しております。

是非ご利用ください。

URL : <https://www.cij.co.jp/ir/>



当社のホームページは、スマートフォンからもご参照いただけます。

株主総会会場ご案内図

会場 横濱ゲートタワー17階 当社セミナールーム

神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号 電話：(045) 222-0555 (代表)



交通のご案内

横浜駅東口より「G出口」を經由した場合、徒歩6分
みなとみらい線新高島駅「1番出口」より徒歩1分

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



株主総会へご出席の株主様への「お土産」はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。